7 中央会月刊誌

中小企業かごしま

2020 第781号

■ 特集：中小企業生産性革命推進事業による事業再開支援について
（ものづくり補助金、持続化補助金、IT導入補助金）
2020年版　中小企業白書
～新型コロナウイルス関連部分ついて～

『ゴールドビーチ大浜海水浴場』

鹿児島県中小企業団体中央会

中央会
共済制度をご活用ください！

中央会では、中小企業の経営者や従業員の福祉向上のための各種共済制度を実施しております。
経営者・役員・従業員とそのご家族の安心の保障を準備するために中央会の共済制度をご活用ください。

従業員のための
退職金準備に

特定退職金共済制度

**従業員さまの定着が図られ、
安定した退職金準備が
できる共済制度です。**

業務上の災害の備えに

業務災害補償保険

**事業活動にかかわる
従業員さまの労災事故などのリスクを
カバーする保険です。**

経営者・従業員のための
万一の保障

団体扱生命保険

☆オーナーズプラン
経営者の
各種リスクマネジメントのために
☆パートナーズプラン
役員・従業員の皆さまの
保障準備をサポート

**団体扱※(月払)の場合、
一般扱(口座振替扱月払等)で
ご契約いただくよりも、
保険料が割安になります！**

病気やケガで働けなく
なったときのために

所得補償保険

**病気やケガによる
入院・自宅療養により
働けなくなった場合に、
サポートする保険です。**

組合と共に明日を拓く中央会
鹿児島県中小企業団体中央会
(総務企画課)
TEL : 099-222-9258　FAX : 099-225-2904

※団体扱とは、鹿児島県中小企業団体中央会が団体扱としてお申込みいただいた各保険契約の保険料を取りまとめ、一括して各保険会社へ払い込む取り扱いのことです。一部対象とならない商品・契約がありますので、詳細はお問い合わせください。

CONTENTS

特集　中小企業生産性革命推進事業による事業再開支援について …… 2
（ものづくり補助金、持続化補助金、IT導入補助金）
2020年版　中小企業白書　～新型コロナウイルス関連部分ついて～ …… 6
暑中見舞広告 …… 9
組合運営のスペシャリストを目指そう! …… 21
～中小企業組合検定試験問題にチャレンジ～
教えてぐりぶー!組合運営 …… 22
● 第69回「加入を拒否する際の正当な理由」について
業界情報 …… 24
令和2年5月　情報連絡員報告
倒産概況 …… 27
令和2年6月　鹿児島県内企業倒産概況
中央会関連主要行事予定 …… 28

SHIROYAMA HOTEL
kagoshima

〒890-8586 鹿児島市新照院町 41-1
予約センター 9:00～18:00 0570-07-4680
公式HP／
www.shiroyama-g.co.jp

KAGOSHIMA BANK

“かぎん”でんさいサービスは手形に代わる新たな決済手段をご提供します。

「でんさい(電子記録債権)」は手形・指名債権(売掛債権など)の問題点を克服した新たな金銭債権です。
全国銀行協会が設立した「でんさいネット(全銀電子債権ネットワーク)」に債権・債務データを記録することで、でんさいの発生、譲渡、分割が行えます。

◎でんさいサービスをご利用いただく場合は、「かぎんFB-Webサービス」のご契約が必要となります。
◎取引種類(手形代替取引、融資取引)及び各種手数料など詳細については下記へお問い合わせください。

	支払企業(債務者)の皆さま	納入企業(債権者)の皆さま
でんさいのメリット	●手形用紙の作成や印章の押印など、事務負担が軽減されます。 ●手形の搬送コストが削減できます。 ●手形と異なり印紙税は課税されません。(印紙の貼付が不要) ●複数の支払手段(手形・振込など)の一本化で効率化が図れます。	●ペーパーレス化により、手形の紛失・盗難対応などの管理コストが削減できます。 ●必要な分だけ分割して、譲渡や割引ができます。 ●面倒な取立手続きは不要で、支払期日当日に自動的に資金が入金されます。

【お問い合せ先】まずはお電話ください　かぎんFBセンター　0120-089-274 ガイダンス2　受付時間 平日9:00～17:00 ※銀行休業日を除く　または　鹿児島銀行本支店　鹿児島銀行

特集
FEATURE

中小企業生産性革命推進事業による事業再開支援について

本年6月12日、令和2年度第2次補正予算が成立しました。
その中でも中小企業の生産性向上を継続的に支援する「生産性革命推進事業」では、新型コロナウイルス感染症の影響がある事業者向けに、補助率又は補助上限を引き上げた「特別枠」が設けられました。
また、緊急事態宣言の解除等を踏まえ、中小企業の事業再開を後押しする支援が拡充されましたので、概要を紹介します。

中小企業生産性革命推進事業による事業再開支援

中小企業庁　技術・経営革新課　03-3501-1816
中小企業庁　小規模企業振興課 03-3501-2036
商務・サービスG　サービス政策課　03-3580-3922

令和2年度第２次補正予算額 **1,000億円**

事業の内容

事業目的・概要

- 中小企業の生産性向上を継続的に支援する「生産性革命推進事業」について、新型コロナウイルス感染症の影響を乗り越えるために前向きな投資を行う事業者向けに、補助率又は補助上限を引き上げた「特別枠」を設けたところです。
- 今般、緊急事態宣言の解除等を踏まえ、中小企業の事業再開を強力に後押しするため、業種別ガイドライン等に基づいて行う取組への支援を拡充します。

成果目標

- 小規模事業者持続的発展支援事業により、事業終了後２年で、販路開拓で売上増加につながった事業者の割合を80%とすることを目指します。
- ものづくり・商業・サービス生産性向上促進事業により、事業終了後４年以内に、以下の達成を目指します。
  - ・補助事業者全体の付加価値額が年率平均３%以上向上
  - ・補助事業者全体の給与支給総額が1.5%以上向上
  - ・付加価値額年率平均３%以上向上及び給与支給総額年率平均1.5%以上向上の目標を達成している事業者割合65%以上
- サービス等生産性向上IT導入支援事業により、事業終了後４年以内に、補助事業者全体の労働生産性の年率平均３%以上向上を目指します。

※　３事業とも、補助事業実施年度の生産性向上や賃上げは求めないこととします。

条件（対象者、対象行為、補助率等）

事業イメージ

【各補助事業の拡充内容（事業再開支援パッケージ）】
特別枠（類型Ｂ・Ｃ）の補助率を引き上げるとともに、新たに定額補助・補助上限５０万円の別枠（事業再開枠）を上乗せします。

補助上限・補助率	通常枠	特別枠（類型A）	特別枠（類型Ｂ・Ｃ）
持続化補助金（販路開拓等）	50万円・2/3	100万円・2/3	100万円・2/3 → 3/4
		【事業再開枠】 50万円・定額(10/10) ※	
ものづくり補助金（設備導入）	1,000万円・1/2（小規模 2/3）	1,000万円・2/3	1,000万円・2/3 → 3/4
		【事業再開枠】 50万円・定額(10/10)	
IT導入補助金（IT導入）	450万円・1/2	450万円・2/3	450万円・2/3 → 3/4

※事業再開枠の補助額は、総補助額の２分の１以下であること。
※クラスター対策が必要と考えられる業種（ナイトクラブ、ライブハウス等）はさらに上限を50万円上乗せ。

【事業再開枠の対象】 ※業種別ガイドライン等に基づく、以下の感染防止対策費
消毒、マスク、清掃、飛沫防止対策（アクリル板・透明ビニールシート等）、換気設備、その他衛生管理（クリーニング、使い捨てアメニティ用品、体温計・サーモカメラ・キーレスシステム等）、掲示・アナウンス（従業員又は顧客に感染防止を呼びかけるもの）

【特別枠の申請要件】 ※経費の1/6以上が、以下のいずれかに合致
類型Ａ：サプライチェーンの毀損への対応
顧客への製品供給を継続するために必要な設備投資や製品開発を行うこと
（例：部品調達困難による部品内製化、出荷先営業停止に伴う新規顧客開拓）
類型Ｂ：非対面型ビジネスモデルへの転換
非対面・遠隔でサービス提供するビジネスモデルへ転換するための設備・システム投資を行うこと
（例：自動精算機、キャッシュレス決済端末の導入、店舗販売からＥＣ販売へのシフト）
類型Ｃ：テレワーク環境の整備
従業員がテレワークを実践できるような環境を整備すること
（例：ＷＥＢ会議システム、ＰＣ等を含むシンクライアントシステムの導入）

令和2年度第2次補正予算の事業概要（PR資料）

1.　ものづくり補助金（一般型）

新製品・サービス開発や生産プロセス改善等のための設備投資を支援します。
以下の要件を満たす事業計画（3～5年）を策定・実施する中小企業なら、どなたでもご応募いただけます。
※一般型以外の事業類型（ビジネスモデル構築型等）については、ものづくり補助金総合サイトで公募要領をご確認ください。

要件①：付加価値額
+3%以上／年

要件②：給与支給総額
+1.5%以上／年

要件③：事業場内最低賃金
地域別最低賃金+30円

	通常枠	特別枠（A類型）	特別枠（BまたはC類型）
補助上限・補助率	1,000万円・1/2（小規模2/3）	1,000万円・2/3	1,000万円・3/4
		（事業再開枠）50万円・10/10	

特別枠

- ✓ 補助率をAの場合は2／3、BまたはCの場合は3／4に引き上げ
- ✓ 宣伝広告、販売促進といった営業経費を補助対象化
- ✓ 左記の要件①～③に係る目標値の達成時期を1年間猶予
- ✓ 補助金事務局から事前に承認を受けた場合は、交付決定日前に発注した事業に要する経費も補助対象
- ✓ 補助対象経費の1／6以上がA～Cの要件に合致することが必要

  A サプライチェーンの毀損への対応
  B 非対面型ビジネスモデルへの転換
  C テレワーク環境の整備

事業再開枠

- ✓ 消毒費用、マスク費用等の新型コロナ感染防止対策に要した費用が対象
- ✓ 5月14日まで遡及適用

<R1補正・R2補正予算ものづくり補助金（一般型（特別枠・事業再開枠含む））の今後のスケジュール>

応募締切：8月3日（月）17時（3次締切）

※1、2次締切で不採択だった方は、3次締切に再度ご応募いただくことが可能です。

応募方法等の詳細はこちらからご確認ください

本補助金の申請にはGビズID（アカウント）の取得が必要です。
ID取得に一定の期間を要しますので、お早めにお手続き下さい。

GビズID　検索

2. 持続化補助金（小規模事業者持続的発展支援事業）

小規模事業者等が経営計画を策定して取り組む販路開拓等の取組を支援します。補助対象は、非対面販売のためのホームページの作成・改良、店舗の改装、チラシの作成、広告掲載等です。

	一般型	コロナ特別対応型（A類型）	コロナ特別対応型（BまたはC類型）
補助上限・補助率	50万円・2/3	100万円・2/3	100万円・3/4
	【事業再開枠】50万円・10/10 【特例事業者】50万円・2/3又は3/4又は10/10		

※事業計画期間において、「給与支給総額が年率平均1.5%以上向上」、「事業場内最低賃金が地域別最低賃金+30円以上」を満たすこと等を加点要件とします（コロナ特別対応型を除く）。

コロナ特別対応型

✓ 補助対象経費の1/6以上が以下のA～Cのいずれかの要件に合致することが必要

A サプライチェーンの毀損への対応
B 非対面型ビジネスモデルへの転換
C テレワーク環境の整備

事業再開枠

✓ 業種別ガイドラインに基づく新型コロナウイルス感染症感染防止対策のための取組にかかる経費について定額補助

特例事業者に対する上限上乗せ

✓ クラスター対策が特に必要な特例事業者に上限50万円を上乗せ

<令和元年度補正予算持続化補助金（一般型）の今後のスケジュール>

応募締切：令和2年10月2日（金）当日消印有効（3次締切）

<令和2年度補正予算持続化補助金（コロナ特別対応型）の今後のスケジュール>

応募締切：令和2年8月7日（金）必着

応募方法等の詳細は
こちらからご確認ください

全国商工会連合会 03-6670-2540
日本商工会議所 03-6447-2389
全国商工会連合会 03-6670-3960
日本商工会議所 03-6447-5485

3. IT導入補助金（サービス等生産性向上IT導入支援事業）

バックオフィス業務の効率化や新たな顧客獲得など付加価値向上に繋がるITツールの導入を支援します。

	類型	補助金申請額	補助率	プロセス数	ツール要件（目的）	賃上げ目標	補助対象	
							ソフトウェア費 導入関連費等	ハードウェア レンタル費用
通常枠	A類型	30万～150万未満	1/2	1		加点	○	×
	B類型	150万～450万以内		4		必須		
特別枠	C類型-1	30万～150万未満	2/3	1	「甲:サプライチェーンの毀損への対応」のみ導入	加点	○	○
		150万～450万以内				必須		
	C類型-2	30万～300万未満	3/4		「乙:非対面型ビジネスモデルへの転換」、「丙:テレワーク環境の設備」のどちらか一つ以上導入	加点		
		300万～450万以内				必須		

©2020 一般社団法人 サービスデザイン推進協議会

※A類型・B類型との併用はできません。
※飲食、宿泊、小売・卸、運輸、医療、介護、保育等のサービス業の他、製造業や建築業等も対象です。
※事業計画期間において、「給与支給総額が年率平均1.5%以上向上」、「事業場内最低賃金が地域別最低賃金+30円以上」を満たすこと等を申請要件（一部事業者は加点要件）とします。

特別枠（C類型）

- ✓ 補助率を甲の場合は2／3、乙または丙の場合は3／4に引き上げ
- ✓ ハードウェアレンタル費を補助対象化
- ✓ 補助対象経費の1／6以上が以下の甲・乙・丙に対応したIT投資をすることが必要

甲 サプライチェーンの毀損への対応
乙 非対面型ビジネスモデルへの転換
丙 テレワーク環境の整備

<令和元年度補正予算IT導入補助金の今後のスケジュール>

公募開始：令和2年5月11日
応募締切※：令和2年7月31日

※締切後も申請受付を継続し、令和2年度内に複数回締切りを設けます。（制度内容、予定は変更する場合がございます。）

応募方法等の詳細はこちらからご確認ください

一般社団法人
サービスデザイン推進協議会

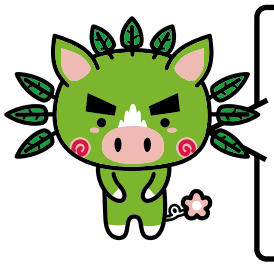

生産性革命推進事業に係る補助金の具体的な内容については、各公募要領をご確認ください。
・中小機構
「中小企業の生産性革命を応援します!中小企業生産性革命推進事業」
https://seisansei.smrj.go.jp/

特集
FEATURE

2020年版 中小企業白書 ～新型コロナウイルス関連部分について～

2020年版中小企業白書を基に、新型コロナウイルス感染症による影響や、中小企業における対応事例等について抜粋して掲載します。
※本白書は、4月1日時点での情報を基に作成されています。

新型コロナウイルス感染症の影響

● 業況の悪化

新型コロナウイルス感染症が、昨年12月に確認されて以降、感染が国際的に広がりを見せ、世界保健機関(WHO)は本年1月に「国際的に懸念される公衆衛生上の緊急事態」を宣言しました。我が国の経済に対してもその影響は大きく、ほぼすべての産業に大きな打撃を与えています。

業種別に見た、業況DIの推移を図1で確認すると、本年2月から3月にかけて大幅に悪化し、その先行きについても、さらに悪いことが分かります。

図2は3月時点の新型コロナウイルス感染症による影響についてまとめたものです。「マスクや消毒薬など衛生用品が確保できない」と回答した企業が51.1%と最も多く、次いで「売上(来店者)が減少」、「イベント、展示会の延期・中止」等が多いことが分かります。

第2波、第3波が危ぶまれる中で、感染状況と地域・世界経済の動向を注視し、必要な対策を講じていくことが求められています。

図1

業種別に見た、業況DIの推移(LOBO調査)

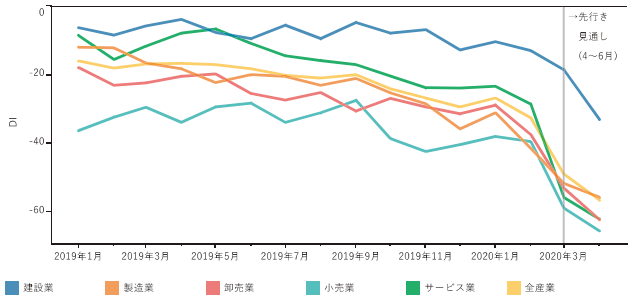

資料：日本商工会議所「商工会議所LOBO(早期景気観測)調査」

図2

新型コロナウイルスによる現在出ている影響(中小企業)

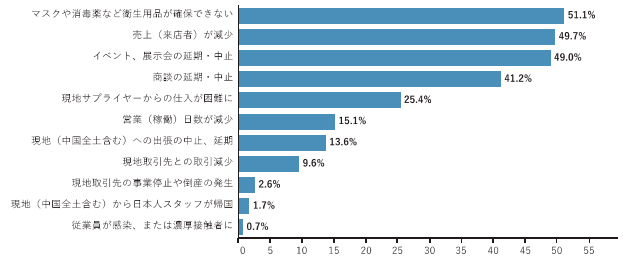

資料：(株)東京商工リサーチ「第２回 新型コロナウイルスに関するアンケート調査」

リスクに備える

● 感染症を含むリスクの影響を可能な限り小さくするためには、事前の備えが重要

① 事業継続計画(BCP)の策定

企業の事業活動に影響を及ぼすリスクは自然災害や設備の故障、取引先の倒産等多岐にわたります。このような不測の事態が発生しても、重要な事業・業務を中断させない、又は中断しても可能な限り短期間で復旧させるための方針、体制、及び手順などを示した「行動計画」のことを「事業継続計画(BCP：Business Continuity Plan)」といいます。

図3は企業のBCPに対する意識調査です。「自然災害」を大きな脅威とした企業が約7割と最も多く、「感染症」と回答した企業も約2割存在していたことがわかります。

図3

事業の継続が困難になると想定しているリスク（中小企業）

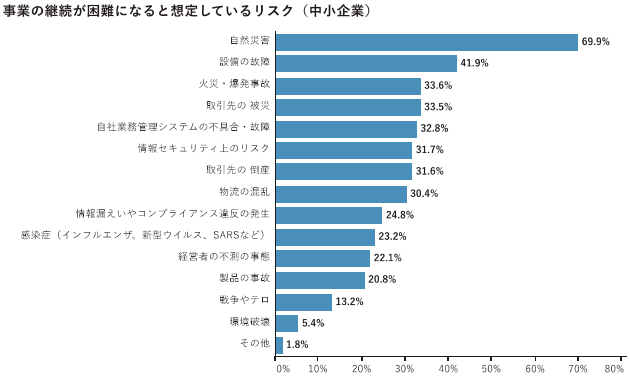

資料：（株）帝国データバンク「事業継続計画（BCP）に対する企業の意識調査」(2019年５月)

図4はBCPを策定した企業がどのような効果を感じているのかを集計したものです。直接的な影響として、従業員のリスクに対する意識向上を挙げています。一方で、事業の優先順位の明確化や業務の定型化・マニュアル化が進んだ等の回答も一定割合見て取れ、BCPが自社の事業を見直すきっかけとなっていることもわかります。また、約25%の企業は取引先からの信頼が高まったとしており、持続的な取引関係の構築にも役立っています。

中小企業のBCP策定は進んでいない

図5は企業規模別にBCPの策定状況についてまとめたものです。大企業と比較して、中小企業のBCPに対する意識は低いことがわかります。中小企業もその効果を理解し、様々なリスクに備えることが重要です。

図4

事業継続計画（BCP）を策定したことによる効果（中小企業）

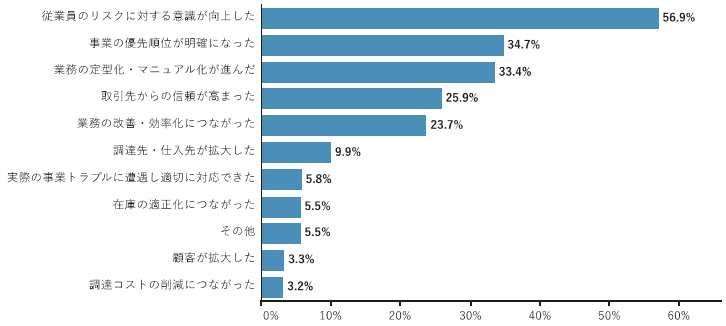

資料：（株）帝国データバンク「事業継続計画（BCP）に対する企業の意識調査」（2019年５月）

図5

事業継続計画（BCP）の策定状況

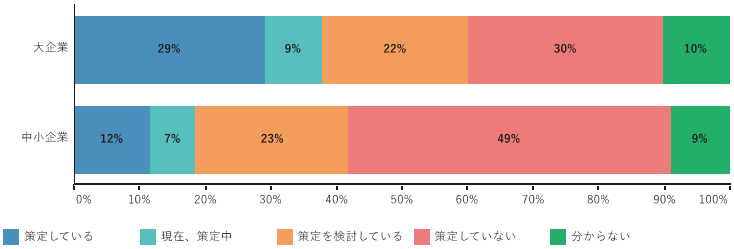

資料：（株）帝国データバンク「事業継続計画（BCP）に対する企業の意識調査」（2019年５月）

図6

資本金規模別、テレワークの導入状況

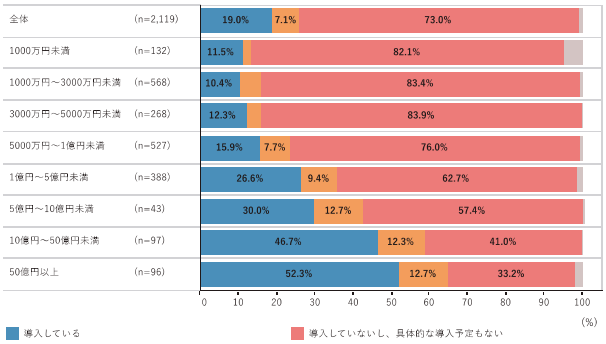

資料：総務省「平成30年通信利用動向調査」

図7

資本金規模別、テレワークの効果

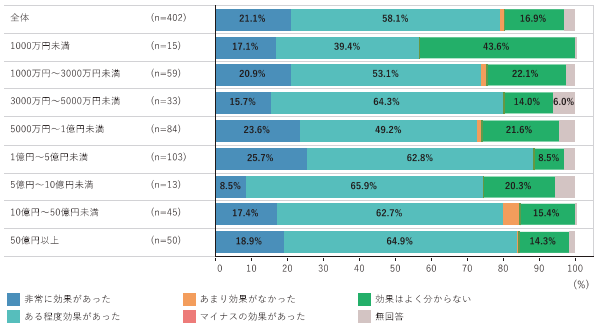

資料：総務省「平成30年通信利用動向調査」

図8

テレワークの導入目的

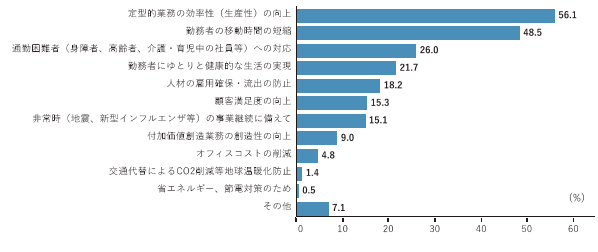

資料：総務省「平成30年通信利用動向調査」

②　テレワークの導入

新型コロナウイルス感染症は働き方にも大きな影響を与えました。患者・感染者との接触機会を減らすために、テレワークや時差勤務が注目されています。

中小企業のテレワーク導入率は低い

図6は平成30年「通信利用動向調査」を基に、資本金規模別にテレワークの導入状況を見たものですが、資本金規模が小さい企業は導入割合が低い傾向にあることがわかります。未導入の企業に「テレワークを導入しない理由」のアンケートを行った結果、約7割の企業が「テレワークに適した仕事がないから」と回答しました。

一方で、テレワークの効果を資本金規模別に表したものが図7になります。「1,000万円未満」が効果をあまり感じられていないものの、全体を見てみると約8割が「ある程度効果があった」以上の効果を実感しており、「マイナスの効果があった」と回答した企業はほとんどなかったことがわかります。

図8は、テレワークの導入目的について見たものです。上位を占める目的としては、生産性や働く人を配慮した項目が目立ちますが、非常時を想定した回答も15.1%と少ないながらも存在していました。

以上より、中小企業はテレワークの導入率が低い傾向にあるものの、導入効果を感じている企業が多くいることもわかりました。感染症の流行は、従業員の雇用環境や生活面にも大きな影響を与えます。従業員の健康と生活を守るために、中小企業ができる取り組みを考えることが必要です。

中小企業における対応事例

新型コロナウイルス感染症に対する中小企業の取組事例を紹介します。感染症に特化したBCPを策定していたことで、テレワークなどの対策を速やかに実施できた企業や、感染症被害が広がる厳しい環境においても、変化を前向きに捉え、新しいビジネスを生み出している企業も多く存在しています。

● 感染症BCPに基づく対応事例

「サクラファインテックジャパン株式会社（東京都中央区）」

従業員170名、資本金9,900万円、医療用機械器具の製造・販売

社内集団予防接種の様子

新型コロナウイルス感染症の拡大を踏まえ、「感染症BCP」に基づき、テレワークなどの感染症対策を速やかに実施

⇒ 2013年の風疹の流行を踏まえ、会社負担で、風疹・インフルエンザワクチンの予防接種を実施し、2016年10月には「感染症に係る業務継続計画(感染症BCP)」を策定しました。

⇒ 新型コロナウイルス発生後、本BCPに基づき、すぐに発熱者の出社禁止などを措置しました。メールや電話会議システム、チャットアプリを活用したテレワークも推奨し、オフィスと自宅とで勤務場所を分けてシフトを組むことで、感染予防と業務継続の両立を図りました。

⇒ 感染症が発生した際、どのような行動を取るべきかを社員が事前に理解していたため、混乱をきたさずにテレワークや時差勤務の拡充に踏み切ることができました。

● 感染症の影響が広がる中でも、新たな「価値創造」に取り組む企業事例

取組の類型	取組内容
新製品開発	困難な状況に自社の技術を生かせないかと考え、商業施設等の入口で「高熱の人をさりげなく検出」できるシステムを、急遽1週間で開発。小型サーモグラフィカメラと腕時計型端末のセットで提供。【北海道】
	空中で指や手を動かすだけでパソコン、スマホ、各種装置などを操作できる技術を開発し、特許申請中。触れずにエレベーターのボタンやドアノブを操作するなどといった幅広い展開が考えられる。【近畿】
	完全個室のフィットネスジムであり、他者と面会する機会の少ない特別なトレーニング環境を提供することができるため、新型コロナウイルス対応で新規顧客数を増やすことができている。【中国】
販路開拓	物産展の中止等により食品の過剰在庫を抱える企業の商品を公開するホームページを開設。海産物や乳製品など70社の商品が公開されており、全国からアクセスが殺到。非常時でも北海道ブランドの需要は高い。【北海道】
	深刻な影響が出ている飲食店に対し、小規模飲食店向けモバイルオーダーサービスを創設。ネットで注文、持ち帰り・店内飲食の選択ができ、キャッシュレス決済する仕組みとなっている。【沖縄】
	オープンファクトリーを毎月開催し工業見学を行っていたが、最近は人気ユーチューバーと組んで工場見学のユーチューブ動画も投稿している。これにより新型コロナウイルスにも対応できている。【近畿】
雇用	就活支援サイト（企業が直接学生にアプローチする逆求人サイト）を運営。新型コロナウイルス対策の一環として、同業他社と共同でWebでの新卒採用活動支援を実施している。【近畿】
	合同企業説明会の中止などを受け、VRを活用したヴァーチャル会社見学などのイベント企画に対する需要が増加。特に大企業が、企業説明会中止の代替案として検討しているケースが多い。【近畿】
	打撃を受けている観光・飲食業界の従事者を期間限定のアルバイトとして、警備業者が受入。同業界の従事者に限って時給を通常より200円増の1,350円に設定し、定員50名で来年3月末まで募集しており、元の仕事が回復すれば無条件で戻れる制度に。既にホテルなどから要請有り。【九州】

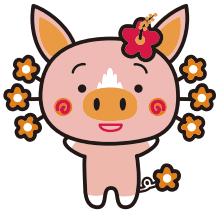

中小企業白書全文は、中小企業庁ホームページに掲載されています。
https://www.chusho.meti.go.jp/pamflet/hakusyo/

令和２年盛夏
暑中お見舞い申し上げます

組合と共に明日を拓く中央会

鹿児島県中小企業団体中央会

会　　長	小　正　芳　史
副 会 長	秋　元　耕一郎
副 会 長	岩　重　昌　勝
副 会 長	有　馬　純　隆
専務理事	永　田　福　一

役職員一同

暑中お見舞い申し上げます。

令和二年 盛夏

鹿児島総合卸商業団地協同組合

理事長　小正 芳史　副理事長　下堂薗　豊
副理事長　岡　恒 憲
副理事長　玉利　佳久
他役職員一同

〒891-0123
鹿児島市卸本町6番地12
TEL 099-260-2111　FAX 099-260-2109

ORO CITY

組合HP　オロシティー　検索
Facebook

貸し会場HP　オロシティーホール　検索

暑中お見舞い申し上げます

県共済の自動車共済

まごころ共済

☆ 自動車保険等に関係なく契約者（あなた）にお支払いします。
☆ わずかな掛金で安心運転

普通車……1,000円(月々)
軽自動車……550円(月々)

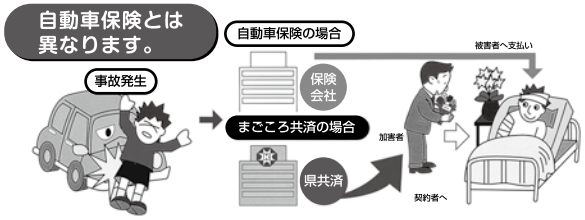

県共済

〒892－0821鹿児島市名山町9番1号(県産業会館5階)
鹿児島県火災共済協同組合
理事長　小　正　芳　史
役職員一同
TEL.099-225-4218　FAX.099-227-3595
ホームページ　http://www.synapse.ne.jp/kenkyosai

彩・色・賢・美
協業組合 ユニカラー
本社 〒899-2504 鹿児島県日置市伊集院町郡2042-39 TEL(099)813-7213 FAX(099)813-7214
東京営業所 〒107-0052 東京都港区赤坂6-9-5 氷川アネックス2号館301
串木野営業所・坂元営業所
特殊印刷のユニカラー 検索
www.unicolor.jp

鹿児島浄水事業協同組合

代表理事　有　村　興　一
組 合 員 一 同

〒891-0122　鹿児島市南栄三丁目１５番地１
TEL　０９９-２６９-６０１６　FAX　０９９-２６９-６０１２

LPガス
人と地球にスマイルを

一般社団法人 鹿児島県LPガス協会

会長　秋元　耕一郎

副会長　上村　眞一　　副会長　山王　浩展
副会長　市田　芳一　　副会長　上野　康志

〒890-0064　鹿児島市鴨池新町５番６号
TEL099-250-2535
FAX099-250-2534

鹿児島県素材生産業協同組合連合会

代表理事　有馬　純隆
組 合 員 一 同

〒890-0043　鹿児島鷹師二丁目４番６号
ＴＥＬ　099-814-2322
ＦＡＸ　099-251-5317

鹿児島自動車工業協同組合

代表理事　羽　仁　正次郎
組 合 員 一 同

〒891-0131　鹿児島市谷山港二丁目４番地５
TEL　099-262-0255
FAX　099-262-0244

南九州産業団地協同組合

代表理事　立石　祐二
組 合 員 一 同

〒891-0131　鹿児島市谷山港二丁目２番地８
TEL　099-261-0733
FAX　099-261-0739

協同組合
鹿児島ウッディホームビルダー協会

事業内容　外国人技能実習生共同受入　海外進出支援及び貿易等のサポート
組合員の事業に関するコンサルティング　組合事業に関する教育及び情報の提供

理事長　下津春美　組合員一同

〒891-0115　鹿児島市東開町13-30
TEL: 099-260-1915　FAX:099-260-1914

協業組合
薩南浄水管理センター

理事長　徳　永　博　光
組合員一同

〒891-0404　鹿児島県指宿市東方字本村西10473番地3
電　話　指宿（0993）㈹㉒5110
FAX（0993）　㉒2846

エコアクション21
認証番号 0000572

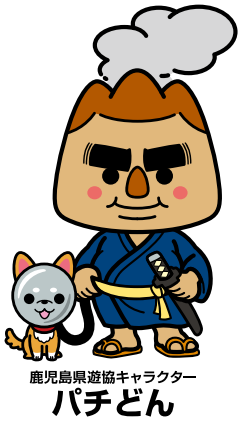

鹿児島県遊技業協同組合

理事長　正　　吉浩

組合員一同

〒892-0838　鹿児島市新屋敷町12-5鹿児島商品販売ビル2F

ＴＥＬ　099-223-7973

ＦＡＸ　099-227-1553

引越・急送品・新聞輸送

赤帽鹿児島県軽自動車運送協同組合

あかぼう

理事長 永 徳 悦 子・組合員一同

〒890-0034 鹿児島市田上１丁目８－２　TEL.099-257-0090 FAX.099-254-4110

HP http://kagoshima.akabou.jp/　e-mail kagoshima@akabou.jp

赤帽鹿児島県本部 共同配車センター　0120-400-111

総合物流協同組合

代表理事 山　根　英　司

専務理事 久木留　　寛

組合員一同

東日本地区本部　〒150-0021　東京都渋谷区恵比寿西2-1-7-1001　TEL 03-3462-2060　FAX 03-3462-2061

西日本地区本部　〒890-0052　鹿児島市上之園町24番2号第12川北ビル　TEL 099-285-1400　FAX 099-285-1402

URL http://www. ksb-kumiai. com/　E-mail　info@ksb-kumiai. com

暑 中 見 舞

名瀬港港湾運送事業協同組合

理事長　里　見　弘　壽

組合員一同

〒894-0035　鹿児島県奄美市名瀬塩浜町2278番1号 名瀬港湾センター2F

電話・ＦＡＸ：0997-52-0088

鹿児島県運送事業協同組合連合会

代表理事　川　越　金　藏

組合員一同

〒891-0131　鹿児島市谷山港二丁目４番15号
TEL　099-262-0225
FAX　099-262-2365

鹿児島県木材協同組合連合会

会長　柴　立　鉄　彦

組合員一同

〒891-0115　鹿児島市東開町３番２号
TEL　099-267-5681
FAX　099-267-2407

鹿児島市中央卸売市場青果食品協同組合

理事長　福　井　利　信

組合員一同

〒891-0115　鹿児島市東開町11番地１
TEL　099-267-3822
FAX　099-267-4097

熊毛グループ協同組合

代表理事　柴　八　代　志

組合員一同

〒891-4207 鹿児島県熊毛郡屋久島町小瀬田826番地18
TEL　0997-43-5620
FAX　0997-43-5621

鹿児島市青果商業協同組合

理事長　竹井　秀一

組合員一同

〒891-0115　鹿児島市東開町11-1-17
TEL　099-268-0503　　FAX　099-267-3003

人、ふれあい、街、いきいき。
かしん 鹿児島信用金庫

〒892-8586 鹿児島市名山町1番23号
TEL.099-223-0141

http://kashin.co.jp/

大樹生命保険株式会社

南九州支社長　泉　幸次

〒892-0846　鹿児島市加治屋町18-8
TEL　099-226-6311
FAX　099-803-0963

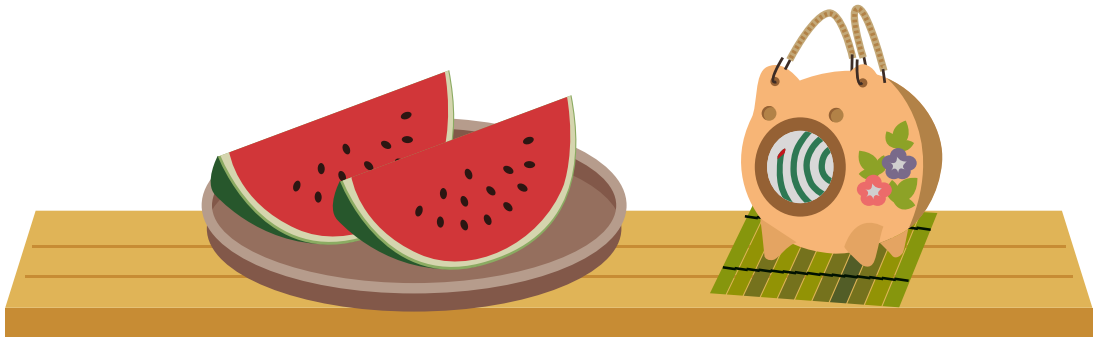

鹿児島県蒲鉾協同組合

理事長　有　村　興　一
組 合 員 一 同

〒892-0835　鹿児島市城南町37番地２
TEL / FAX　099-222-0297

鹿児島県茶商業協同組合

理事長　澤　田　了　三
組 合 員 一 同

〒891-0122　鹿児島市南栄三丁目11番地28
TEL099-268-6181・FAX099-260-2332

官公需適格組合

鹿児島県建築設計監理事業協同組合

理事長　川　口　利　昭
組 合 員 一 同

〒890-0055　鹿児島市上荒田町29番33
ＴＥＬ　099-298-1835
ＦＡＸ　099-298-1836

薩摩焼
鹿児島県薩摩焼協同組合

理事長　荒　木　秀　樹
組合員一同

〒899-2431日置市東市来町美山1571
TEL099-294-9039　FAX099-294-9409

官公需適格組合（事務所移転，住居等の引越，トラック輸送を専門としています。お問い合わせは当組合へ）

鹿児島共同配車センター事業協同組合

理事長　有　村　住　美
組 合 員 一 同
〒891-0131　鹿児島市谷山港三丁目1-5
TEL　099-261-3341
FAX　099-262-1316
E-mail:kakyohai@helen.ocn.ne.jp

鹿児島県石油販売業協同組合
鹿児島県石油商業組合

理事長　笹　田　隆　司

副理事長　上村　眞一・西　清孝・足立　一仁
淵田　克己・二宮　秀樹

〒890-0064　鹿児島市鴨池新町5番19号
TEL　099-257-2822

鹿児島県生コンクリート工業組合
鹿児島県生コンクリート協同組合連合会

理事長・会長　米盛　直樹
組 合 員 一 同

〒890-0052　鹿児島市上之園町24番２
ＴＥＬ　099-254-1560
ＦＡＸ　099-258-4730

暑中お見舞い申し上げます

共に創ろう夢ある未来

鹿児島興業信用組合

理事長　滿田　學

〒892-0842　鹿児島市東千石町17番11号

☎ 099-224-3175　Fax 099-239-0365

暑中お見舞い
申し上げます

郷土のくらしを見つめる

奄美信用組合

理事長　手島　博久

〒894-0025　奄美市名瀬幸町6番5号

TEL 0997-52-7111

FAX 0997-53-5211

http://www.amamishinkumi.co.jp

鹿児島県コンクリート製品協同組合

理事長　松　﨑　秀　雄

組　合　員　一　同

〒890-0062　鹿児島市与次郎2丁目7番25号

TEL　099-255-2511

FAX　099-259-2840

登録調査機関(一般用電気工作物調査業務)

鹿児島県電気工事業工業組合

(鹿児島県電気安全サービス)

理事長　寺　田　実　三

組　合　員　一　同

電気事業法に基づく登録調査機関として、九州電力の委託を受け、「一般ご家庭等の電気設備」の安全調査を行っています。

〒890-0062　鹿児島市与次郎一丁目３番11号

TEL　099-255-5507

FAX　099-255-5549

クルマ買うなら

安心と信頼の JU ショップ

JU 鹿児島

鹿児島県中古自動車販売商工組合

理事長　新　園　康　男

組合員一同

〒899－5203　姶良市加治木町小山田字五本松754

TEL.0995-62-0757　FAX.0995-62-2743

鹿児島市建設業協同組合

理事長　小　牧　　隆

組　合　員　一　同

〒890-8512　鹿児島市鴨池新町６番10号

TEL　099-256-5088

FAX　099-256-5692

鹿児島生コンクリート協同組合

鹿児島市上之園町 24-2 第 12 川北ビル 601　TEL　099-255-2672

(鹿児島支部)　南国生コンクリート㈱　北薩生コンクリート㈱
土佐屋生コンクリート㈱　㈱ガイアテック　加根又レミコン㈱
日研マテリアル㈱　鹿児島菱光コンクリート㈱　鹿児島味岡生コンクリート㈱
㈱シートック　㈱センテイケイエスプラント事業部　薩摩コンクリート㈱
南州コンクリート工業㈱　平田コンクリート工業㈱　NANSAY生コンクリート㈱
南九州生コン㈲
(中薩支部)　㈱　中　馬　㈱直木生コンクリート工場
㈱サン・エイ　日新コンクリート工業㈱　㈱　中　薩
南国ガイアレミコン㈱
(南薩支部)　㈱頴娃コンクリート工業　㈱恋島コンクリート
薩摩コンクリート㈱　㈱シートック　日新コンクリート工業㈱
南九州イクタ産業㈱

官公需適格組合

鹿児島県測量設計コンサルタント協同組合

理事長　塚　脇　　伸

組合員一同

〒890-0066　鹿児島市真砂町48番１号
ＴＥＬ　099-253-9354
ＦＡＸ　099-258-6633

日本最大の求車・求荷物流ネットワークシステム
日本ローカルネットワークシステム協同組合連合会

鹿児島物流ネットワーク協同組合

代表理事　石塚　豊信　　副理事長　加納　潤一
専務理事　田代　真一　　他組合員一同

〒891-0131　鹿児島市谷山港２丁目５番32号
TEL　099-284-2021　FAX　099-284-2019

鹿児島県砕石協同組合連合会

（一社）日本砕石協会鹿児島県支部

会　長　中　馬　　浩

会　員　一　同

〒890-0064　鹿児島市鴨池新町21-1町田ビル205号
TEL　099-255-2311
FAX　099-255-2317

鹿児島県医師協同組合

理事長　池　田　琢　哉

組　合　員　一　同

〒890-0053　鹿児島市中央町８番地の１
TEL　099-254-8126
FAX　099-257-1816

鹿児島県菓子工業組合

銘菓「鹿児島名産かるかん」を
お土産に是非どうぞ！

理事長　**比良田　輝明**

組　合　員　一　同

〒892-0841　鹿児島市照国町14番13号
TEL　099-222-2578
FAX　099-227-0485

本場奄美大島紬協同組合

理　事　長　牧　　雅彦　副理事長　山下　竜己
専務理事　伊東　隆吉　常務理事　黒田　康則
外役職員・組合員一同

奄美市浦上町48番１号
TEL 0997-52-3411・FAX 0997-53-8255

奄美大島自動車整備工業協同組合

理事長　上　田　裕　二

組　合　員　一　同

〒894-0007　奄美市名瀬和光町12番地２
TEL　0997(52)1496㈹
FAX　0997(53)8520

暑中お見舞い申し上げます

薩摩川内市管工事業協同組合

理事長　上　野　耕　作
組 合 員 一 同

〒895-0012　薩摩川内市平佐町3913番地１
TEL　0996-23-4806
FAX　0996-23-4850

鹿児島県パン工業協同組合

理事長　木元　繁　　副理事長　山崎　昇平
副理事長　井上　正信　専務理事　渡邉　貴一

〒890-0064　鹿児島市鴨池新町14番3号
TEL 099-253-9211　　FAX 099-253-9249

鹿児島県旅行業協同組合

理事長　中　間　幹　夫
組合員一同

〒892-0816　鹿児島市山下町17-5
TEL 099-201-9897
FAX 099-225-8761

屋久島地区生コン協同組合

理事長　鶴　田　良　一
他　組 合 員 一 同

〒891-4207　熊毛郡屋久島町小瀬田826番地18
TEL　0997-43-5620
FAX　0997-43-5621

鹿児島県ビルリフォーム協同組合

理事長　上　原　充　久
組 合 員 一 同

〒890-0011　鹿児島市玉里団地一丁目86番2号
TEL　099-220-3388
FAX　099-220-3381

鹿児島県砂利協同組合連合会

会　長　島　田　静　雄
副会長　北　山　和　博
組 合 員 一 同

〒891-0131　鹿児島市谷山港二丁目21番

TEL 099-210-8133
FAX 099-210-8101

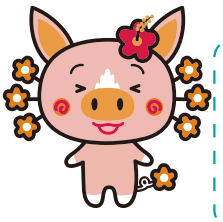

次の文章1～10の組合運営に関連する対応について、正しいものには○印を、誤っているものには×印を解答用紙の解答欄に記入しなさい。全部に○印又は×印のみを記入した場合は無効解答とします。

（解答はP28に記載）

1. 理事と監事に候補者を区分して、指名推選により役員選挙を実施した。

2. 総代会には総代のみの出席であることから、役員の被選挙権を総代に限定して役員選挙を行った。

3. 組合員の1法人の役員から2名の理事を選出したが、1名は員外理事扱いとした。

4. 理事の定数が「3人以上5人以内」の組合で理事5名のうち1名が辞任したが、下限の定数を欠いていないことから残任義務が発生しないと考え、当該理事には理事会の招集通知を発しなかった。

5. 賛助会員から組合事業の利用希望があったので、員外利用の制限内で利用を承諾した。

6. 近隣住民から商店街の空きスペースで子供たちを対象とした催し物を開催したいとの申し出があったので、無償で貸し出した。

7. 協同組合への加入の申出のあった者から組合事業を最大限利用して貢献するので出資を免除してほしいとの要請があったので、これを受け入れ、加入を承諾した。

8. 通常総会当日に脱退届を提出してきた組合員に対して総会への出席を認めなかった。

9. 脱退組合員への払い戻しに際して1口の持分額を計算したところ、8,000円であったが、定款規定では出資額を限度として払い戻すこととされていたので、定款に明記されている1口金額である10,000円を払い戻した。

10. 商工組合（非出資）の組合員から30日後を指定して脱退の申し出があったので了承した

（令和元年度中小企業組合検定試験問題　組合運営第3問抜粋）

第69回「加入を拒否する際の正当な理由」について

中小企業等協同組合法第14条（加入の自由）の規定により、「組合員たる資格を有する者が組合に加入しようとするときは、組合は、正当な理由がないのに、その加入を拒み、又はその加入につき現在の組合員が加入の際に付されたよりも困難な条件を付してはならない。」となっていますが、「正当な理由」とはどのようなケースが該当するのでしょうか。

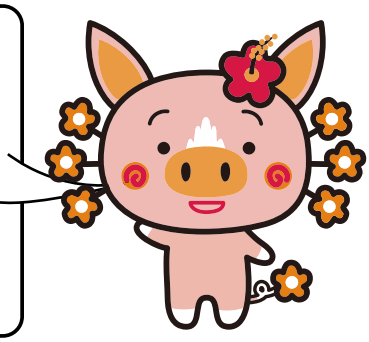

はい!お答えします!

事業協同組合では、組合員資格を有する者から加入の申し込みがあった場合、原則として応諾する必要があります。なお、加入を拒否できる「正当な理由」として以下のようなケースが考えられます。

⑴　加入申込者側にある場合

① 加入申込者の規模が大きく、加入により組合の民主的運営が阻害される、又は独占禁止法の適用を受けることとなるおそれがある場合
② 除名された旧組合員がただちに加入申込みをした場合
③ 加入申込み前に員外者として組合の活動を妨害していた者である場合
④ 日頃の言動から、加入により組合の秩序が乱され、組合の事業活動に支障をきたすおそれが十分に予想される場合
⑤ その者の加入により組合の信用が著しく低下するおそれがある場合
⑥ 組合員の経営資源を活用する事業を行う際に、契約の締結や誓約書の提出など機密の保持に関する加入条件に従わない場合

⑵　組合側にある場合

加入により、組合の共同施設の稼働能力が超過するなど、円滑な運営が不可能となる場合

～65歳超雇用推進助成金のご案内～

65歳超継続雇用促進コース

65歳以上への定年の引上げ、定年の定めの廃止、希望者全員を対象とする66歳以上の継続雇用制度の導入いずれかの措置を実施する事業主の皆様を助成します。

主な支給要件

- 労働協約または就業規則で定めている定年年齢等を、過去最高を上回る年齢に引上げること
- 定年の引上げ等の実施に対して、専門家へ委託費等の経費の支出があること。また、改正後の就業規則を労働基準監督署へ届け出ること
- １年以上継続して雇用されている60歳以上の雇用保険被保険者が１人以上いること
- 高年齢者雇用推進者の選任及び**高年齢者雇用管理に関する措置**(※1)の実施

支給額

- 定年の引上げ等の措置の内容、60歳以上の対象被保険者数、定年等の引上げ年数に応じて5万円から160万円（ただし１事業主あたり（企業単位）1回限り）

高年齢者雇用管理に関する措置(※1)とは
(a)職業能力の開発及び向上のための教育訓練の実施等、(b)作業施設・方法の改善、(c)健康管理、安全衛生の配慮、(d)職域の拡大、(e)知識、経験等を活用できる配置、処遇の推進(f)賃金体系の見直し、(g)勤務時間制度の弾力化のいずれか

実施した制度	65歳への定年引上げ		66歳以上への定年引上げ		定年の廃止	66～69歳の継続雇用への引上げ		70歳以上の継続雇用への引上げ	
引上げた年齢 / 対象被保険者	5歳未満	5歳	5歳未満	5歳以上		4歳未満	4歳	5歳未満	5歳以上
１～2人	10万円	15万円	15万円	20万円	20万円	5万円	10万円	10万円	15万円
3～9人	25万円	100万円	30万円	120万円	120万円	15万円	60万円	20万円	80万円
10人以上	30万円	150万円	35万円	160万円	160万円	20万円	80万円	25万円	100万円

高年齢者評価制度等雇用管理改善コース

高年齢者の雇用管理制度を整備するための措置（高年齢者雇用管理整備措置）を実施した事業主の皆様を助成します。

措置の内容

①高年齢者の能力開発、能力評価、賃金体系、労働時間等の雇用管理制度の見直しもしくは導入
②法定の健康診断以外の健康管理制度（人間ドックまたは生活習慣病予防検診）の導入
(注1)措置は、55歳以上の高年齢者を対象として労働協約または就業規則に規定し、１人以上の支給対象被保険者に実施・適用することが必要。

支給額

支給対象経費(注2)の60%《75%》、ただし中小企業事業主以外は45%《60%》
(注2)措置の実施に必要な専門家への委託費、コンサルタントとの相談経費、措置の実施に伴い必要となる機器、システム及びソフトウェア等の導入に要した経費（経費の額に関わらず、初回の申請に限り50万円の費用を要したものとみなします。）
【《》内は生産性要件(※2)を満たす場合】

高年齢者無期雇用転換コース

50歳以上かつ定年年齢未満の有期契約労働者を無期雇用労働者に転換した事業主の皆様を助成します。

申請の流れ

①高年齢者雇用推進者の選任及び高年齢者雇用管理に関する措置(※1)を実施し、無期雇用転換制度を整備
②転換計画の作成、機構への計画申請
③転換の実施後６ヶ月分の賃金を支給
④機構への支給申請

支給額

- 対象労働者１人につき48万円（中小企業事業主以外は38万円）
- 生産性要件(※2)を満たす場合には対象労働者１人につき60万円（中小企業事業主以外は48万円）

令和2年度 助成金及び事業主サービス説明会のご案内

内容
《助 成 金》・高年齢者等 ・障害者等 ・雇用関係等
《支援制度》・生産性向上支援訓練 ・IT活用力セミナー ・在職者訓練 ・障害者の雇用支援業務等

鹿児島市内	出 水	奄 美
定員50名	定員30名	定員30名
8/4(火)	8/6(木)	8/7(金)
1回目 9:30～12:00 2回目 13:30～16:00 ポリテクセンター鹿児島（視聴覚棟 大研修室）	13:00～15:30 出水市民交流センター（多目的室）	9:30～12:00 奄美振興会館（2F 第2会議室）

鹿 屋	霧 島	鹿児島市内
定員50名	定員50名	定員50名
8/18(火)	8/21(金)	8/25(火)
13:00～15:30 リナシティかのや（情報研修室）	13:00～15:30 霧島商工会議所（大研修室）	1回目 9:30～12:00 2回目 13:30～16:00 ポリテクセンター鹿児島（視聴覚棟 大研修室）

主催：（独）高齢・障害・求職者雇用支援機構 鹿児島支部　共催：鹿児島労働局

問い合わせ先
独立行政法人 高齢・障害・求職者雇用支援機構
鹿児島支部高齢・障害者業務課　鹿児島市東郡元町14-3
TEL：099-813-0132
JEED 鹿児島

※状況により開催中止もしくは延期となる可能性がございます。詳しくは公式HPにてご確認をお願い致します。

鹿児島県内の景況について
（令和２年５月）

令和2年5月期における鹿児島県内45組合（傘下組合員数4,160社）の景況は次のとおり。

【前月比】

「業界の景況」、「売上高」、「収益状況」、「資金繰り」の指標は前月に引き続き、低水準で推移した。5月中旬に緊急事態宣言が解除されたものの、新型コロナウイルス感染症の影響は大きく、依然として極めて厳しい状況が続いている。

一方で、雇用については人材不足解消を期待する業界（機械金属工業、測量設計業）も見受けられた。

【前年同月比】

全ての指標が悪化した。特に、「業界の景況」が25ポイント、「収益状況」が20ポイントの大幅悪化となっている。

例年、ゴールデンウィークを繁忙期としている業界にとっては、緊急事態宣言による不要不急の外出自粛や施設の使用制限等が業績悪化に大きく影響している。

【DI値 前月比】

	前月 令和2年4月	今月 令和2年5月	比較結果
業界の景況	−31	−34	↘
売上高	−31	−32	↘
在庫数量	−8	−10	↘
販売価格	−9	−7	→
取引条件	−14	−13	→
収益状況	−30	−29	→
資金繰り	−22	−23	↘
設備操業度	−10	−11	↘
雇用人員	−14	−12	→

【DI値 前年同月比】

	前年 令和元年5月	今月 令和2年5月	比較結果
業界の景況	−9	−34	↓
売上高	−16	−32	↓
在庫数量	−4	−10	↘
販売価格	−2	−7	↘
取引条件	−5	−13	↘
収益状況	−9	−29	↓
資金繰り	−8	−23	↓
設備操業度	−4	−11	↘
雇用人員	−10	−12	↘

※比較結果（数値の範囲）　↑ = +10以上　↗ = +5 ～ +9　→ = 0 ～ +4　↘ = −1～ −9　↓ = −9以下

DI値とは、前月又は前年同月から「好転・増加」したとする回答数から「悪化・減少」したとする回答数を差し引いた値です。

製　造　業

【食料品（味噌醤油製造業）】

新型コロナウイルス感染症の影響は4月以上に大きく、売上を減らした。従業員の雇用を守るために休業措置を取ったところもあった。下旬は緊急事態宣言の休業要請解除に伴い、**業務店からの発注が増え始め、少しずつ動き出した**ところもある。一方で、新型コロナウイルス感染症の先行きの状態が不明なだけに、有効な対策が見つけにくい歯痒さがある。

【食料品（酒類製造業）】

新型コロナウイルス感染症の影響等により、**県外移出数量等が大きく減少**している。また、移出数量の減少に伴う生産調整のため、製成数量も減少している。

（令和2年5月分データ）　（単位kℓ・%）

区　分		R1.5	R2.5	前年同月比
製成数量		4,604.6	5,164.6	112.2%
移出数量	県内課税	2,730.2	2,452.6	89.8%
	県外課税	4,204.4	3,588.9	85.4%
	県外未納	2,810.5	950.8	33.8%
在庫数量		226,400.2	219,280.7	96.9%

【食料品（漬物製造業）】

新型コロナウイルス感染症により観光等はストップし、**土産品店、ホテル、飲食業への納品等が激減**している。

【食料品（蒲鉾製造業）】

新型コロナウイルス感染症の影響により、飛行機が大幅減便で空港はほとんどが休業状態。空港内のみで見ると対前年比10%の売上だった。デパートも4～5月は休業又は食品のみの営業、更にゴールデンウィークはすべての店舗が休業し、その間の小売の売上は0。全体では**対前年比26%の売上**で、今年一番のマイナスであった。例年売上の上がるゴールデンウィークの休業がかなり応えた。

【食料品（鰹節製造業）】

昨年同時期の原価と比較し、今年度は太平洋で操業する国内の海まき船は漁況の低調と新型コロナウイルス感染拡大による**消費激減の影響下にあって相場が下落**した。節類製造業者も長・短期の休暇を取った方が損を抑えられるという企業もあり、業況は悪化している。

【食料品（菓子製造業）】

「こどもの日」や「母の日」等のイベントもあり、新型コロナウイルス感染症による自粛の影響で、自宅でお祝いをする家庭が多く、**それなりの売上は出た**ようである。しかし一方で、土産品店やデパートに卸しているところは相変わらず厳しかったようである。

【食料品（茶製造業）】

共販実績は前年度売上対比82%、前年同月比64%となった。

【大島紬織物製造業】

新型コロナウイルス感染症の影響により、**対前年比で売上が8割減少**した。

【本場大島紬織物製造業】

5月の生産反数は386反（前年同月比+29反）となった。一方で、新型コロナウイルス感染拡大の影響により、**売上は減少**した。

【木材・木製品】

1月中旬に国内初の新型コロナウイルス感染者が確認され、新年度が明けて2か月、日本経済のあらゆる業種に大きな影響を与えている。この2か月、木製品は需要不振で対前年同期比で**大幅な減収減益**となった。緊急事態宣言が解除されたものの、従前の物流パターンに戻るには相当長期を要すると思われる。

【生コン製造業】

5月度の総出荷量は88,127立米（対前年比96.1%、うち官公需は39,953立米(同比111.6%)、民需48,174立米(同比86.1%)）で**官公需が増加、民需は減少**となった。**増加した地域は4地域**(増加率の大きい順に宮之城342.7%、大隅116.6%、川薩112.3%)で、残り**12地域は減少**(減少率の大きい順に甑島12.8%、種子島38.7%、屋久島48.3%)となった。なお、鹿児島地域は、対前年比で官公需136.5%、民需79.0%の合計92.6%となっている。

【コンクリート製品製造業】

5月度の出荷量は、4,275トンの前年度同月比58.6%となった。出荷実績は4月度と反転して前年同月比を大きく下回る結果となった。**全地区で前年度同月比を下回り**、特に熊毛地区、奄美地区は前年同月比30%台となった。しかしながら、**5月度の受注は増加**しており、今後の出荷増に期待したい。

【鉄鋼・金属（機械金属工業）】

新型コロナウイルス感染症の影響が少しずつ出始めた。地方での建設需要は新型コロナウイルス感染拡大以前から減少傾向だったため、今後の低迷期をどのように乗り切るか不安が大きい。**雇用においては買い手市場**になりつつあり、有望な人材を確保するチャンスと捉えたい。

【印刷業】

緊急事態宣言が解除され、日常生活が戻り、経済の復活を期待したがなかなか厳しい現実である。印刷業界はあらゆる業界からの受注産業なので、今後の経済状態がそのまま反映され、**苦境に立たされる**ことが予想される。

非　製　造　業

【総合卸売業】

新型コロナウイルス感染拡大の影響が多くの組合員に及んでいる。一方で**「新しい生活様式」に対応した新商品や新規事業を開始**、または検討しているとの声を聴くことが増えている。

【水産物卸売業】

前年同月比で、数量が81.8%、販売金額が75.4%、販売単価が92.1%と、非常に厳しい数字となった。新型コロナウイルス感染症の影響が観光業、外食業へと伝播している。そのうえ、下支えとなる**一般消費向けの単価下落や上昇抑え**も厳しい現状の原因と考えられる。緊急事態宣言解除後の動向に注目したい。

【燃料小売業（LPガス協会）】

6月積み中東産の液化石油ガスはプロパンが350ドル（前月比+10ドル）、石油化学原料のブタンは330ドル（前月比−10ドル）とほぼ前月と同水準。**原油市況は歴史的暴落から反騰**したが、LPガスは不需要期と新型コロナウイルス感染拡大の影響で、日本、韓国ともに不振。中国も製造施設がトラブルで停止、需要が低迷した。県内では新型コロナウイルス感染症の影響でホテル、飲食店の需要が減少。また、イベントの自粛で質量販売が減少する等の影響が出ている。

【中古自動車販売業】

5月の新車販売は対前年比45%減と非常に厳しく、**統計開始以来、過去最大の落ち込み**となった。これに併せ、下取り車も激減し、中古車市場も厳しさを増した。外出自粛が解除されてから、来店客が増え始め、少しずつではあるが、改善の兆しも見えてきたようではあるが、厳しい状況には変わりない。新型コロナウイルス感染症の早期の終息を願うばかりだ。

【青果小売業】

売上は対前年比で103.3%であった。新型コロナウイルス感染の影響が長引くなかではあるが、前年比に何とか達することができた。**量販店の買上高が軒並み好調**である。

【農業機械小売業】
高齢化と牛肉価格の下落により、**売上が減少**している。

【石油販売業】
原油は増産から協調減産へと転換し、徐々に値が戻ってきた。しかし、世界的な新型コロナウイルス感染拡大で価格上昇は限定的に動いている。小売業界でも、大型連休中の外出・移動・行事・観光等の自粛で需要は3割程度落ち込んだ。その為、**資金繰りも厳しさを増し、収益は更に悪化**した。これからのドライブシーズンに向け、新型コロナウイルス感染症対策と併せて景気回復に努めたいところだ。この難局を乗り越えたい。

【鮮魚小売業】
新型コロナウイルス感染症により緊急事態宣言が出され、大型連休も移動する事もなく自粛が続き、飲食店等もテイクアウトや弁当で努力をするも厳しい。魚は多ければ相場が低迷し、少ないくらいが良いと思っていたが、緊急事態宣言が解除されて、値段が上がってきている魚もあり、若干は以前に戻っている魚もある。しかしながら、すぐに元の生活に戻るのは難しく、**苦しい状況が続いている**。

【運動具小売業】
5月も4月と同様に、昨年同月比で売上が減少した。部活等のチーム分注文品は海外生産が多いため、新型コロナウイルス感染症の影響により**納期が遅れている**。

【商店街（姶良市）】
新型コロナウイルス感染症の影響が計り知れず、**いずこも悪化**している。

【商店街（鹿屋市）】
新型コロナウイルス感染症による影響はほぼ全業種に出ている。定額給付金（10万円/人）が給付されてから、**電気店は売上が増加**しているようである。

【商店街（鹿児島市）】
新型コロナウイルス感染症発生時よりは**通行量は多くなった**ようであるが、買い物客は減少している。

【サービス業（旅館業/県内）】
5月に関しても、販売がなく、**新型コロナウイルス感染症の影響が多大**なことに変わりはない。営業再開に向けて医療機関や行政等、関係機関との対策を重ねている。

【測量設計業】
雇用人員の確保に関しては、容易になりつつある。業界の景況に関しては、公共事業の発注が新型コロナウイルス感染症の影響で後ろ倒しになっているように感じる。

【旅行業】
現在、地方自治体が新型コロナウイルス感染拡大により落ち込んだ観光消費回復への独自の支援策や事業を打ち出しているものの、情報収集が困難である。鹿児島県でも県内観光業への支援策などを追加した補正予算案が可決された。今後、一刻も早い旅行会社に対する助成内容の検討と実施が求められている。また、政府により示された、日本人国内旅行の需要喚起事業（7月下旬～8月）は感染防止と観光を両立できる環境整備が条件になるものの、夏休みや秋の行楽シーズンに向けて、まずは**国内旅行需要の回復が期待**されている。

【建築設計監理業】
新年度も2か月が経過し、公共団体の設計委託業務の入札が行われ始めている。その一方で、新設住宅着工戸数等の建築に関する経済指標等は厳しい状況を示すものが多くなっている。さらに、新型コロナウイルス感染症の影響等により**建築工事が減少・延期**されており、設計監理業務においても今後、厳しい状況が続くことが懸念される。

【自動車分解整備・車体整備業】
例年、連休明けは車検台数が減少傾向にある。今年は新型コロナウイルス感染症の影響で有効期間を伸長された為かは不明だが、**いつもより更に少なかった**。

【電気工事業】
新型コロナウイルス感染症の影響で業界も心配されたが、今のところ**大きな変化は無い**ようである。工事現場で発生すると作業停止となるので、各業界は注意している。

【造園工事業】
公共工事の発注が行われ、5月後半は梅雨入り前の剪定作業に追われることもあった。全体的には、**例年より若干少なめ**で推移している。造園業は外部作業のため、業務に関しては新型コロナウイルス感染症の影響はあまり大きくないようだが、周りで感染があると、人の手配が出来ずに業務が出来なくなる。作業中止を避けるため、感染に注意するように各社指導しているようだ。新型コロナウイルス感染症の早い収束を祈るばかりである。

【管工事業】
公共工事については、新年度予算による発注が**少しずつ増え**てきている。新型コロナウイルス感染症の影響については、現段階では特に目立ったものは見受けられないが、**今後の住宅建設の鈍化**により下半期以降の影響が懸念される。

【建設業（鹿児島市）】
新型コロナウイルス感染症の収束へ、緊急事態宣言が解除されたが、最悪の経済・雇用状況の中、**内需拡大へ向けて早急な公共投資が必要**である。さらに、新型コロナウイルス感染症対策による大型補正の影響が来年度以降の公共事業にどのような影響を及ぼすか注視し、業界一致して対応していかなければならない。

【建設業（南さつま市）】
南薩地区（南さつま市、南九州市、枕崎市）の公共工事は前年同月と比較すると30%程度多いが、4～5月の2か月間で比較すると20%少ない。新型コロナウイルス感染症の**影響はほとんどない**と思われる。

【貨物自動車運送業】
県下165運送事業者の燃料購買動向は前月と比較して**92.5%に減少**、前年同月と比較して**94.25%に減少**した。

【運輸業（個人タクシー）】
売上は**前年同月比で6～7割減**の状況である。鹿児島は感染者が非常に少ないとはいえ、利用者も安心・安全にまだまだ疑問を抱えているところと思われる。徐々に経済が立ち直ることを祈念し、業務を行っている。

【運輸・倉庫業】
店舗が自粛している影響でアパレル・雑貨等の**物量は大幅に落ち込んでいる**。野菜等の上り荷物は例年並みで推移したが、下り荷物が無い状況が続いている。

令和2年6月　鹿児島県内企業倒産概況

（負債額1,000万円以上・法的整理のみ）
㈱帝国データバンク　鹿児島支店

件数4件　負債総額6億6,200万円
〔件数〕前年同月比1件減　〔負債総額〕前年同月比66.3%減

ポイント

～件数、負債総額ともに減少～

◆鹿児島県の6月の倒産件数は4件で、前月比2件減、前年同月比1件減となった。負債総額は、前月、前年同月ともに大型倒産が発生し負債総額が大きかった反動もあり、大幅減少となった。なお、6月は新型コロナウイルス関連倒産の発生はなかった。
◆態様別は全て「破産」。
◆規模別、業歴別での偏りはなかった。

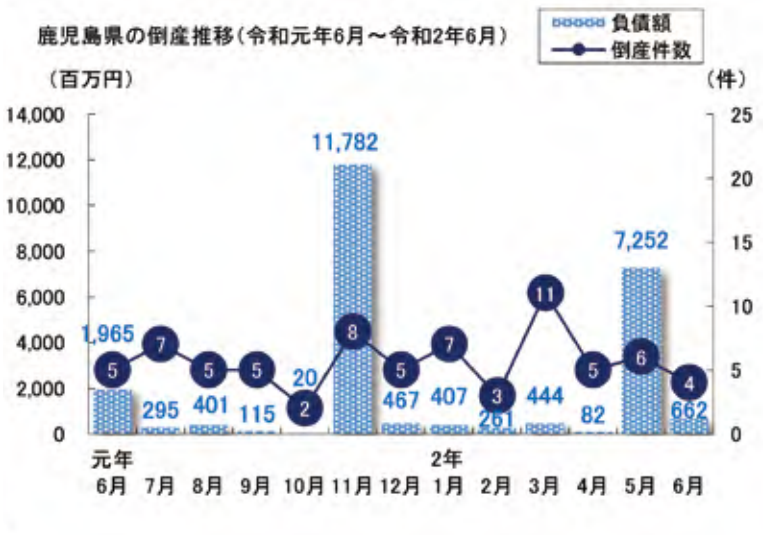

【今後の見通し】

鹿児島県の6月の倒産件数は4件で、前月、前年同月と比べ減少した。負債総額も大幅に減少し低水準となり、新型コロナウイルス関連倒産の発生もなかった。

帝国データバンクが毎月行っている「TDB景気動向調査」によると、鹿児島県の6月の景気DIは30.7で前月より1.7ポイント改善した。2カ月連続の改善で、その他を除く9業界中、4業界が改善となった。しかし、改善幅は小さく、全体としては新型コロナウイルス感染拡大の影響が続いており、企業からは不安の声が多い。

6月30日に（株）九州経済研究所が発表した「県内景況」によると、前月に続き「全体として極めて弱まっている」との判断を示した。生産活動では電子部品の一部で改善の兆しがあるものの全体としては弱含みであり、畜産関連は5月の子牛の出荷頭数及び価格、肉用牛（和牛）の枝肉価格、鶏卵相場が前年を下回った。4月の百貨店・スーパー販売は2カ月連続で前年を下回り、5月の乗用車新車販売台数及び軽自動車販売台数は8カ月連続で前年を下回った。5月の主要ホテル・旅館宿泊客数は13カ月連続で前年より減少している。

6月は倒産件数、負債総額ともに低水準となり、新型コロナウイルス関連倒産の発生もなかった。しかし、新型コロナウイルス感染拡大の影響は続いており、景気が回復している訳ではなく、企業、事業者が資金手当を行い、なんとか踏ん張っている状況と思われる。企業からの声としても先行きを不安視するコメントが多く、倒産もいつ増加に転じてもおかしくない状況であるため、引き続き注視する必要がある。

令和2年6月　主な企業倒産状況（法的整理のみ）

企業名	業　種	負債総額（百万円）	資本金（千円）	所在地	態 様
(株)O	ハウスクリーニング	22	3,000	鹿児島市	破産
(株)O	各種食料品小売	20	5,000	鹿児島市	破産
(株)N	土木工事	500	20,000	大隅地区	破産
(株)N	土木工事	120	5,000	大隅地区	破産

※主因別では、「販売不振」2件、「売掛金回収難」2件。

P21　組合のスペシャリストを目指そう!
～中小企業組合士試験問題にチャレンジ～の解答

1.○　2.×　3.×　4.○　5.○
6.○　7.×　8.×　9.×　10.○

お問い合わせ

鹿児島県中小企業団体中央会

鹿児島市名山町9番1号　県産業会館5階
TEL:099-222-9258　FAX:099-225-2904

「中小企業かごしま」へ情報をお寄せください！！

当会では、本誌を組合活動のPRにお役立ていただくために、イベントの告知をしたい、組合事業を紹介したい、取材に来て欲しい等の情報を募集しています。

※発行スケジュールや記事割の都合により、やむを得ずご希望に沿えない場合もございます。

連携情報課

表紙・本文中で登場する
ぐりぶー&さくらとその子供達は
鹿児島県のPRキャラクターです♪

©鹿児島県ぐりぶー・さくら#811

～編集後記～

梅雨のじめじめした空気と自粛の日々に気が滅入ってしまった先月末、ドライブがてらに出水の「東雲の里」に行ってきました。山一帯に植えられた色とりどりの紫陽花と滝の力強い水流を前に、良い気分転換ができたような気がします。「万華鏡」という種類の紫陽花がかわいかったので写真を左に載せてみました。

本誌内であと一枚、私が撮影した写真を載せています。ヒントは「桜島」です。さて、どこにあるでしょうか。

日ごとに陽射しが強くなってきています。今夏は、マスク着用による熱中症も心配されますので、どうぞご自愛ください。

（連携情報課　下田）

～編集後記～

五月に中央会に入職し、本誌編集の補助を担当しています。皆様に有益な情報を提供できるよう、努めていきますのでよろしくお願いします。

これから本格的な夏が始まりますが、皆さんのご予定はいかがでしょうか。私はキャンプや登山等、アウトドアを趣味にしているので、日光を求めて山や海に出かけたいと思っています。しかしながら、今年は新型コロナの影響もあって、登山道の閉鎖や野外フェスの開催中止等のニュースも耳にします。

大変な時ではありますが、日々の活力のためには、息抜きも必要です。ソーシャルディスタンスを保って、夏を楽しみましょう。

（連携情報課　山﨑）

「© K. P. V. B」

今月の表紙

ゴールドビーチ大浜海水浴場（肝属郡）

夏場は多くの海水浴客で賑わい、黄金に輝く砂と海の碧さのコントラストが他に類をみない自然美を引き立たせます。

毎年ウミガメがやってくる貴重な砂浜としても知られており、この地域では長年に渡り人々に親しまれてきました。また、シャワー、トイレ、更衣室、休憩所、駐車場などの施設設備も充実しています。

道路を挟んだ反対側には、大浜海浜公園があり、道の駅根占やバンガロー施設もあります。道の駅根占は「本土最南端の道の駅」で、物産館で特産品を探したり、レストランで錦江湾を眺めたりしながらの食事を楽しめます。ゴールドビーチ大浜海水浴場へ訪れた際は是非立ち寄ってみられてはいかがでしょうか。

商工中金は、幅広いサービスで中小企業と地域の未来を支えます。

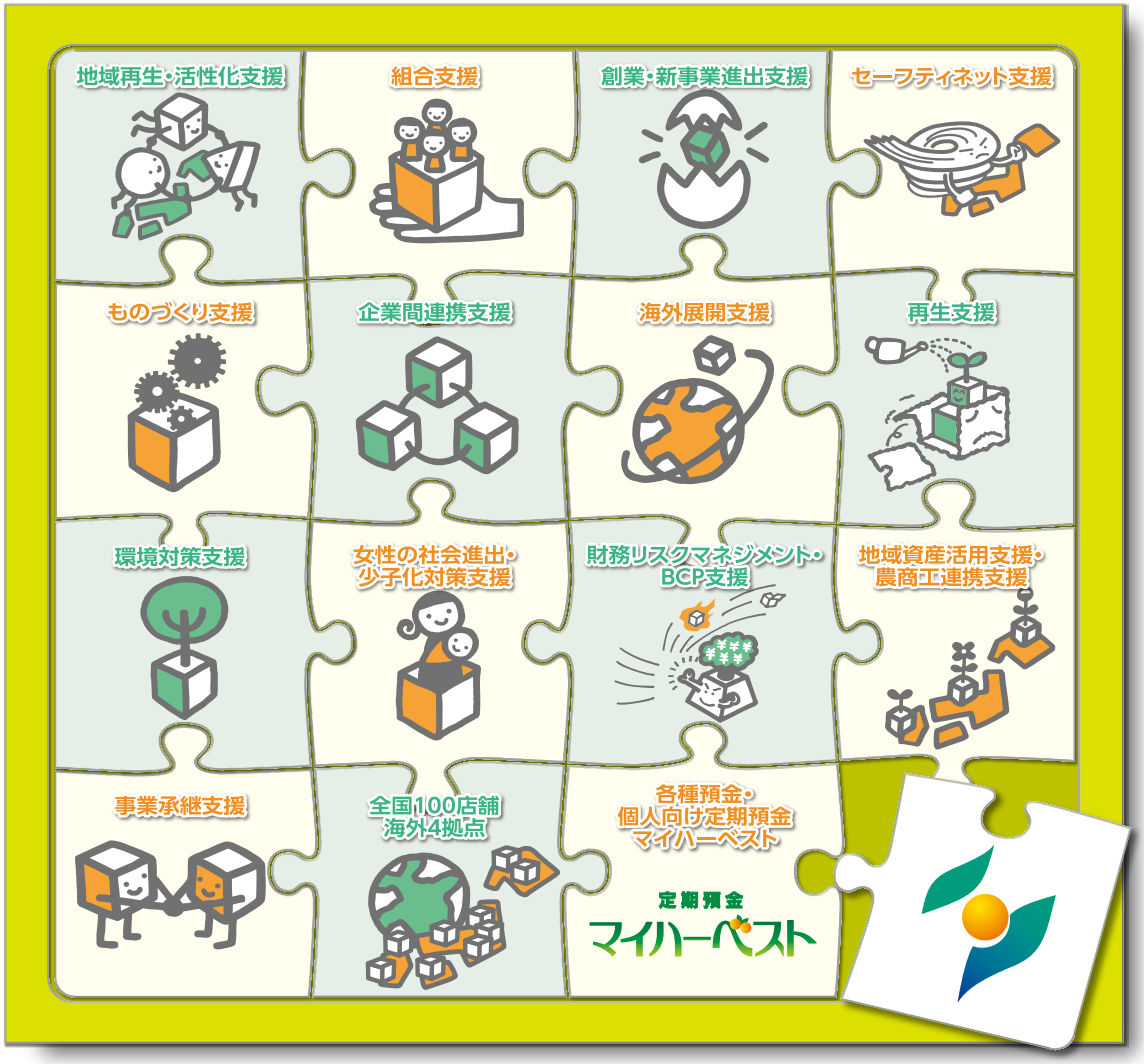

商工中金は、国とともに、中小企業をサポートする公的金融機関です。
お客さまとともに、地域活性化に全国で取り組んでいます。

鹿児島支店 099(223)4101

〒892-0847　鹿児島市西千石町 17-24

www.shokochukin.co.jp/　商工中金　検索

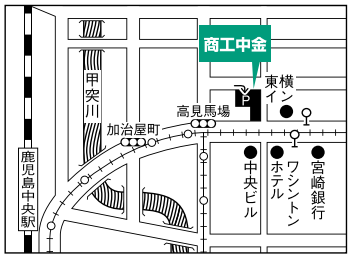

個人のお客さま向けの定期預金です。

高めの金利設定(当金庫内比較)
固定金利の半年複利(元本保証)
1年、2年、3年から期間が選べる

＼ 安心、確実、お得に増やす ／
定期預金 マイハーベスト

商工中金

NEW! 平成29年7月 制度スタート!

中央会のビジネス総合保険制度

事業活動を取り巻く様々なリスクから会員事業者をおまもりします!

- 特長1 中央会のスケールメリットによる**割安な保険料水準**
- 特長2 会員事業者を取り巻くリスクに対する補償のモレ・ダブリを解消し、**一本化してご加入**
- 特長3 賠償責任(PL、リコール、情報漏えい、施設・事業遂行等)リスクを**総合的に補償**
- 特長4 事業休業補償により災害に遭った際の**事業継続のための資金を確保**

引受保険会社で補償内容およびラインナップが異なります。保険の内容の詳細は各引受保険会社が作成するパンフレット等をご確認ください。

【制度運営】
全国中小企業団体中央会
【お問合わせ先】
鹿児島県中小企業団体中央会
〒892-0821　鹿児島県鹿児島市名山町９番１号５階
TEL：099-222-9258　FAX：099-225-2904

【引受保険会社(中小企業PL保険等既存制度の取扱件数順)】
東京海上日動火災保険株式会社
損害保険ジャパン日本興亜株式会社
三井住友海上火災保険株式会社
あいおいニッセイ同和損害保険株式会社

●この広告は全国中小企業団体中央会が作成したものです。
●この広告はビジネス総合保険制度の概要を示したものです。保険の内容の詳細は引受保険会社が作成する約款、「パンフレット兼重要事項説明書」をご確認ください。

発行所／鹿児島県中小企業団体中央会
鹿児島県鹿児島市名山町９番１号　〒892-0821　電話：099-222-9258　FAX：099-225-2904
発行人／小正芳史　印刷所／株式会社イースト朝日　電話：099-266-5522　FAX：099-266-5523